

2024年11月13日

お客さま各位

稚内信用金庫

「NISA制度」の取り扱い開始について

稚内信用金庫（理事長 増田 雅俊）は、お客さまの資産形成ニーズの多様化にお応えするため、2024年11月11日（月）より「NISA制度」（少額投資非課税制度）の取り扱いを開始しました。

また、お客さまがパソコンやスマートフォンから投資信託商品を売買できる「投信インターネットサービス」も同時に取り扱いを開始しましたので、併せてお知らせ致します。

詳しくは、お近くの営業店までお問い合わせ願います。

以上